

第十六章 鎌倉郡

一、鎌倉町の被害

鎌倉の地たる覇圖己みて久しきも、丘陵溪谷の間、濱海田畦のほとり古址舊蹟の遺存するもの少しとなさず、五山の法燈微なりと雖も、猶寶刹禪房の觀るべきものなり。其裡に藏する靈寶は巨匠名工が苦心慘憺の餘り成りしもの多く、藝術の香今に郁々として芳し、特に其地の帝都に近きが爲に、別墅、居館を設くるの都人士少からず、遊覽の士女を初め避暑避寒のもの常に群集して、鎌倉は覇府以後の殷賑を極むることゝなれり。

震災は此地に於て、頗る激烈なるものありき。震災に次ぐに火災を以てし、更に海嘯の加ふるありて、史蹟名勝は一朝にして破壊せられたり。鎌倉町の目貫きたる大町、小町、雪ノ下、長谷、扇ヶ谷、材木座の各一部に震後の火災の焼く所となり、西御門、二階堂、淨明寺、十二所方面を除きたる他の建物は殆んぎ全潰若くは半潰し、同町に次ぐ慘害の甚しきものには小坂村山ノ内ありて、鎌倉街道に面せる兩側の家屋は算を亂して倒壊したり。

鎌倉御用邸には、幸にして高貴の御滞在なかりしも、御殿共總べて十一棟は全潰し、二棟は半潰せり。同町亂橋材木座山階宮御別邸には山階宮武彦王殿下、同妃佐紀子女王殿下及賀陽宮大妃殿下御滞在あらせられしが、同御別邸全潰したるが爲に、御痛はしくも、佐紀子女王殿下には御壓死を遂げさせられ、賀陽宮大妃殿下には左臉部、腰部、腕部等に全治約三週間を要する打撲傷を負はせられたり。同所松方公爵別邸には同公爵及家族滞在中なりしが、建物全潰し、公爵は其下敷となりしも、さしたる負傷もなかりしが、子息は内脛部に大裂傷を負ひ、令嬢は背部に打撲傷を負へり。川口村片瀬伏見宮御別邸には、伏見宮博英王殿下御滞在あらせられ、建物は半潰したるも、殿下には御異狀あらせられざりき。

鎌倉町鎌倉病院は全潰して、死者十二名を出し、腰越津村七里ヶ濱鈴木病院は全潰して死者十一名を出し、同所惠風園病院は全潰したるも一名の死者なく、同村峰ヶ原療養貸別荘（重に結核患者の静養所）三十餘戸全潰して死者五を算せり。

學校にては縣立師範學校半潰し、鎌倉高等女學校及鎌倉小學校は全潰したるも、一人の死者を出さざりしは幸なりき。旅館の大なるものに於ては同町小町小町園は全潰後焼失し、由比ヶ濱海濱ホテルは半潰し、長谷三橋旅館は倒潰後火災に罹りて死者九名を出し、雪ノ下角正は全潰後焼失して死者一名を出したるが、其中最も無残なりしは小町中田屋旅館が一家六名壓焼死に依りて全滅したることなりとす。又官公衙に在りては、鎌倉警察署は大破壊し、鎌倉郵便局は全潰後火災にて全焼し、鎌倉町役場は全く倒潰せり。

火災は鎌倉腰越小坂村の三町村に發したりしも、小坂村は一戸焼失したるのみにて消止め、鎌倉、腰越は大火となり。鎌倉に在りては、震後二十分間に發火するもの十ヶ所にして、其中六ヶ所の發火が延焼したりしなり。即ち同町小町七七飲食店營業新井田茂吉方炊事場、同七菓子商兼旅人宿營業長野寛雄方煎餅焼場、同雪ノ下二八八旅人宿兼料理店營業鈴木キン方炊事場より發せし火は、いづれも其附近一帯の地に延焼して二百餘戸を焼失し、同町大町下馬八八菓子商高橋萬藏方煎餅焼場、大町一〇七齒科醫寺木定芳方臺所石油焜爐より發せる火は延焼して、鎌倉御用邸附近まで焼拂ひて、二百餘戸を焼失し、長谷八四旅人宿營業三橋事三橋茂吉方炊事場より、震後一時間を経て發せる火は長谷大佛附近まで延焼して、約八十九戸を焼失し、亂橋材木座七四〇菓子商小原常吉方炊事場、同七五豆腐製造業磯部音次郎方油揚用焜爐より同時刻に發火したるも、直に消止め、同九三三醫師高田武雄別莊臺所石油焜爐より震後直に發火して同家一戸を焼失し、小町二八旅人宿兼料理店營業小町園事岡本トキ方臺所より震後十二時間に發火して、同家及隣家一戸を焼失し、腰越津村腰越にては震後四十分にして、同字六六運送業田澤力造方臺所竈及同番

地不詳魚行商和田延太郎方臺所竈より發火して、同字ノ内小字下町中原に於て百五十五戸、隣接川口片瀬に於て六戸を燒失し、小坂村山ノ内圓覺寺境内續燈院深尾法研方臺所より震後三十分にて發火し、同院一戸を燒失せり。以上を計算すれば、鎌倉町の内小町、大町、雪ノ下、長谷、扇ヶ谷、亂橋材木座の各一部に於て五百一戸、腰越津、腰越小字中原、下原にて百五十五戸、川口村片瀬にて六戸、小坂村にて一戸を燒失したるなり。

海嘯は震後約二十分にして、約三十尺の高度を以て、鎌倉町、腰越津村、川口村の海岸を襲ひ、鎌倉町亂橋材木座に於て家屋三十戸、長谷稻瀬川々尻に於て二十四戸、同坂ノ下に於て二十六戸流失し、以上各所を通じて溺死三十名を出せり。猶當時は由比ヶ濱海岸に海水浴をなしたるもの百名内外ありしが、其生死は明かならず。腰越津村にては七里ヶ濱縣道護岸十餘町震災に依りて大破し、更に海嘯の襲來を受けて潰滅し、之が爲に民家の倒潰せるもの少からず。川口村にては片瀬の山本橋及江ノ島棧橋の流失するあり。江ノ島及片瀬に於て溺死七名を出せる外、當時該棧橋を通行中なりし約五十名は橋梁とともに流されて行方不明となれり。

丘陵の崩潰するもの、道路の龜裂するものは、鎌倉町より小坂村に通ずる巨富久路坂切通及全町より七里ヶ濱方面へ通ずる極樂寺坂切通とにして、ともに大崩壞をなして交通を杜絶し、深澤村に於ては縣道の龜裂、延長百五十間に及び、村岡村にては柏尾川の沿岸甚しく崩壞し、腰越津村にては、七里ヶ濱の護岸十餘町に亘りて崩潰せり。

江ノ島は全島巖礁より成立するを以て、其震撼は比較的輕微にして、縣社江島神社社殿は少しく破壊せるのみ。旅館兼料理店岩本樓、同惠比壽屋は其建物中の一部數棟全潰し、同金龜樓には大なる被害なく、全島に於て全潰十一戸半潰十八戸を出せるに過ぎず。

鎌倉警察署部内は震前戸數七、五〇九、人口三五、八九二なりしが、其内死者五八三、傷者二、一六五、行方不明一五四、全潰三、〇八一、半潰一、七七三、燒失六六三、流失八二なり。

二、神社佛閣及藝術品の被害

國幣中社鶴ヶ岡八幡宮社前の舞殿は全潰し、八幡宮も亦其災に遇ひ、一ノ鳥居は碎折せり。官幣中社鎌倉宮、縣社江島神社は幸にして小破損に止れり。

寺刹にては建長寺、圓覺寺、壽福寺、淨智寺いづれも全潰し、鎌倉五山中、獨り淨妙寺のみは大破損なりき。光明寺は半潰し、長谷寺は小破損に過ぎず。極樂寺は全潰し、片瀨の龍口寺は本堂大破し、五重塔は西方に向つて二尺ほぎ移動せり。破壊に依りて圓覺寺の佛殿にある圓柱の根元斷面内に左の記録を發見せり。

粵元祿十六癸未稔霜月念二日之夜月明星稀山鳴谷響天地震動誠未曾有也吾山遇此殃殿堂門無一而不傾倒也□山中老若相議普借未派之衆□寶永貳乙酉春三月如意珠日再成修造之功者也矣

元祿十六年十一月二十二日の大地震は、武藏、相模、安房、上總一圓に及び、江戸小田原の被害最も甚しと稱せられ、小田原、鎌倉、安房の長狹、朝夷兩郡、上總の夷隅郡には海嘯襲來せり。「徳川變記」に『この夜大地震にて、部内石垣所々崩れ、櫓多門あまた倒れ、諸大名始め士庶の家數をつくし轉倒す、また相模、安房、上總のあたりは、海水湧き上り人家頽崩し、火燃え出て、人畜命を亡ふ者數ふるに違あらず、誠に慶安二年このかたの地震なりとぞ。』とあるもの乙れなり。相模にては小田原城の内外算を亂して倒潰し、所々火を發して天守、本丸、御殿、二の丸屋敷を初め士庶の家多く烏有に歸し、箱根山崩壞し、大石顛落して、馬匹の通行成り難く、僅に歩行飛脚の往來ありしのみ。鎌倉にては圓覺、淨智、東慶寺等大半破損したるなり。蓋し今回の被害は元祿以後の大震災なりしなり。

五山の禪刹貝塔が無差疊を並べて鐘聲靜に松林の間より起り、空院落花深き處梵唄時々斷絶したる清淨境も、安穩たること能はざりき。其の最も甚しかりしは圓覺寺内の續燈庵で、震災直後火を失して、庵を燒失したのみならず、

元亨三年の銅經筒、足利尊氏書寫の法華經を烏有に歸し、佛應禪師の骨壺も殆ど修理を再びする能はざるに至れり。よしや焼失せざりしにせよ、建長寺、圓覺寺、鶴ヶ岡八幡宮を初めとして、社寺の倒壊破損は少々に非ず、従つて什賣の破壊せられたるものは其數實に少からざりしなり。

鎌倉の大佛は建長四年八月、大野五郎右衛門の鑄造する所にかゝり、慈悲圓滿の温容は人をして渴仰讚嘆禁ぜしむる能はざるものあり。幸に顛覆の災を免れたりしも、其壇の石組を破壊して、像はやゝ西向に轉じ、約一尺五寸前方へ迂り出し、剩へ繼目に損傷を生じたりしが、十三年十二月一日より之が修補を加へ、十四年一月十八日復座工事を竣り、尋で繼目の修理を進め五月一日其功を完成し、舊時の觀に復せり。

圓應寺には、俱生神、閻魔王、初江王等諸王の木像がありしも、本堂の顛覆とともに、いづれも甚しく破壊せり。此等木像の破壊せる中に、初江王木像の右肩寄木の内に左の銘文ありて、其造立の年代を詳にするを得たり。

建長三年 大歲 辛亥八月 佛師幸有（花押）

五日願主善歡房（花押）

爲法界衆生平等利益

大檀那□阿口

然し此等の大破壊せる諸像も修理の功を遂ぐるを得て、鎌倉時代の力を表現せる彫刻の美感を恢復したり。

極樂寺の釋迦如來立像は永延元年僧大周然が宋より請來したる京都嵯峨清涼寺の釋迦像を模したるものにして、鎌倉初期の作なり、本尊とともに十六弟子の立像十軀もあり。本尊は厨子入のまゝに本堂の顛覆倒壊したるがまゝに、其下敷となり、損傷甚しかりしも、十三年十一月十日より其修理に着手し、翌十四年四月十三日其功を竣りたり。釋迦座像不動像は甚しきには至らざりしも、いづれも損害あり、但し其修理も完成し舊に復するを得たり。

圓覺寺地藏菩薩立像は倒壊せる地藏堂の下敷となり、破損少からざりしも、善く修理して其功を竣れり。建長寺明月院の北條時頼像は神采變々たるものありしが、破碎して、片々となりしも、幸に頭部の破壊を免れたるを以て、又舊の如く修理するを得たり。同寺食堂の須彌壇は、鎌倉彫の牡丹花獅子の透彫を施したる羽目板を有したりしが、堂の倒壊に伴ひて破壊したりしも、十三年十一月十日より其修理に着手し、翌十四年四月十三日其功を竣れり。東慶寺の聖觀音立像が其損傷極めて微々たりしは幸と謂ふべし、淨智寺地藏菩薩座像は、之に比して、やゝ損害の程度を大なりとするも、俱に其修理を畢れり。

三、其他町村の被害

鎌倉町附近にて火を發して焼失したるものは、腰越津村の下町、中原の大部分、川口村片瀬の一部分、圓覺寺境内の一寺院（續燈庵）なりき。

戸塚警察署部内に於ては震動の最も激甚なりしは、戸塚、中和田、本郷、中川村附近にして、戸塚町に於ては約五割、中和田、本郷村に於ては約六割の家屋倒潰を見、殊に戸塚町の如きは、兩側の家屋算を亂して倒潰したるが爲に國道閉塞し、一時交通の杜絶を見るに至れり。

大正村原宿に接近せる戸塚町字下郷に於ける國道筋並木の松は數本打倒れて、其巨幹を横たへたるを以て交通を斷絶し、戸塚町の西端にある戸塚厚木縣道の矢澤隧道の兩口崩壊してこゝも亦交通を斷ちたり。猶同縣道に於ては龜裂陥没せる場所數ヶ所を出し、戸塚町前面を流るゝ柏尾川の堤防崩壊して流れを塞ぎたる處數ヶ所あり。此方面にての發火場所は中和田村中和田農青木銀藏方、同村農安西辰五郎方及全村全字持田製糸工場にして、いづれも其建物を燒亡せり。

岡山行下り列車は戸塚驛を離るゝこと西に三丁、即ち同郡豊田村上倉田に於て震動の爲に脱線したるも、幸に傾斜するのみにて、顛覆を免れ、乗客約七百名中一名の輕傷者を出せるに止り、乗客はいづれも附近堤防上に避難して、餘震靜まるを待ち、各々徒歩それぞれの方向に立ち去れり。

戸塚警察署部内の被害は、震災前の戸數四、八七四、人口三一、六一九の内、全燒家屋三、全潰家屋一、四七〇戸、半潰家屋一、五四九戸、死者七九、傷者四六八名なりき。

鎌倉郡管内の被害調査は次の如し。

町 村 名	被害人口		行方不明者	戸口調	全燒	半燒	全潰	半潰	流失	埋没
	死	傷								
村岡村	六	二五	—	二〇〇	—	—	七	—	—	—
深澤村	一五	五三	—	三〇〇	—	—	一七	—	—	—
川口村	三元	八七	—	六四二	—	—	二八五	—	—	—
腰越津村	五八	二二七	—	七六〇	二七八	—	四二五	—	—	—
鎌倉町	三九七	一、七三七	一〇〇	三、五九三	七三三	—	二、一〇三	一、〇四四	八四	—
小坂村	一六	三七	—	六三〇	—	—	四五〇	—	—	—
玉繩村	五	一〇	—	二六〇	—	—	四三	—	—	—
本郷村	一六	三三	—	四八八	—	—	一一	—	—	—
豊田村	二	二	—	三四六	—	—	六三	—	—	—

町 村 名	全 潰	坪 數	半 潰	坪 數	全潰全額	半潰全額
村岡村	三〇	九〇〇	四二	一、二四〇	七、〇〇〇	三、七、〇〇〇
深澤村	九	二七〇	一六	四八〇	二、六〇〇	一、四、四〇〇
川口村						
腰越津村						
鎌倉町						
小坂村	二	三三〇			三、四〇〇	
玉繩村						

大正村	三五	二五九	四五四		一四三	一九三	
戸塚町	三	二五九	八三六		五七	二〇四	
永野村		二	一七六		四七	九一	
川上村	三	六	四四三		一六〇	二三〇	
中川村	一三	一五	六三〇		一三八	二四	
瀬谷村	四		五七七		五三	一五六	
中和田村	二	一七	七三〇	三	三八	二八三	
計	六三	二、五〇三	一、一〇七五	一、〇七八	五、〇一九	三、五二八	八四

本郷村	一三	一〇四	一三	一〇四	八、三二〇	三、一四〇
豊田村	三	二四	二二	八八	一、九二〇	二、六四〇
大正村	九〇	二、四七三	二六	三、七〇〇	一八七、七六〇	一、一、〇〇〇
戸塚町	一五	四八九	八	五六六	三九、二二〇	一、六九八〇
永野村	九	一四四	二九	四三五	一一、五二〇	一三、〇五〇
川上村	三	一九五	三六	五六〇	一五、六〇〇	一、六、〇〇〇
中川村	二六	四、三九七	一五二	五、〇六六	三五、七六〇	一、五、八九〇
瀬谷村	六	一、二四一	一三六	一、七六七	九、二八〇	五三、〇一〇
中和田村	一六	三、三七二	二三七	四、七二四	二六九、六八〇	一四、四三〇
計					一、〇九六、九六一	五、六一、六〇〇

四、應 急 措 置

鎌倉町及其附近に滞在せる避暑客は、小學校の夏季休業終了以前に多く引拂ひたりしが、猶殘暑を此に避くるもの少からざりき。さればさしづめ鎌倉町の應急策としては、糧食の配給なりしなり。然も當時當町の糧食は甚だ乏しくして、善く幾日を支ふる能はず。是に於て町役場は全潰し、吏員の中に死者を出したるにもかゝはらず、銳意其供給及配給に力を注ぎ、戸塚町役場及其他の各町村とともに、郡ミ協力して、救護に着手せり。

先づ第一着として、鎌倉町に在りては大船驛に停車せる貨物及附近農村より徴發したるものを併せ、白玄米六百俵、押麥、小麥粉、味噌、醬油、鹽、罐詰其他と、横須賀海軍鎮守府より割讓せられたる押麥とを得て之を配給したるが

固より多日子を支ふべきに非ず。是に於て郡は縣に請ふに白立米の無償配給を以てし、九日に至り、千四百九十石の白立米を得たり。然も當時輸送の便絶えて、之を運搬するの途なかりし郡は種々奔走し、翌十日東京鐵道局に交渉の結果、同月十二日横濱倉庫より之を積載し、鎌倉、小塚、腰越津、川口の四ヶ町村に配給するを得たり。獨り郡衙の應急措置を取りたるのみならず、鎌倉町にては三菱商事株式會社の斡旋するありて、靜岡縣江尻及阪神地方より食糧品並に雜貨類建築材料等の續々輸送せらるゝあり。九月十八日以降には、各區に廉賣所を開始したり。猶罹災者の爲に鎌倉町にては、鎌倉小學校庭、鶴岡八幡宮境内、材木座光明寺境内及長谷大佛側に各々百坪の共同避難所を設けて、罹災民を收容せり。既にして、臨時震災救護事務局神奈川支部よりバラック四百戸の配當ありしを以て、改設のバラック六十四戸を以て之に充て、其他は之を鎌倉、腰越、戸塚、小坂村字山ノ内等の燒失せる區域及倒潰家屋多き方面細民密集せる處に之を建設し、猶其の残れるものを、町役場、警察署、郵便局の改築及建替に用ひたり。

郡内の罹災者が夥多なりし上に、避難者の續々入り込むありて、此等の避難者救護の爲に又々糧食の缺乏を告ぐるあり、郡吏は東奔西奔して、非常徴發を行ひ、炊出しをなして之が救護に努むる等、内外頗る多事なりき。かて、加へて、流言蜚語盛んに行はれ、人心の恟々たることは、他方面と同様なりしが、警察は此間に於て力を盡して警備と人心の安定とに當り、猶軍隊の出勤を請求し、警備隊の出勤を得て、人心を鎮定するを得たり。

當郡に於ける徴發物件の數量及價格は次の如し。

品	目	數	量	稱呼	價	額	摘	要
食料	白米		七二七、〇四石	升		二六、八〇二、六八		

建築材料	計	薪炭油其の他燃料	計	鹽	奈良漬	罐詰 (アスパラカス)	福神漬	牛肉罐詰	罐詰	佃煮	醬油	乾魚	甘藷	里芋	小麦粉
		油		五〇〇	一	一八二	四六	四二	三六	四六六	七	三二	一八〇	四五	三七二
				斤	樽	〃	〃	〃	〃	斤	樽	箱	〃	貫	袋
			二九、二四三、一一			一六八、〇〇	一五、〇〇	二九、四〇	一三、五〇	二一四、八〇	四九、七〇	五二一、三六	三六、〇〇	一三、五〇	一、三三一、〇五
	一四、〇〇	一四、〇〇				二一、一二	二七、〇〇								

鎌倉町に於ける震災前後の価格は凡そ次の始し。

第十六章 鎌倉郡

合	計	荷 貨 自 馬 物 轉 車 車 車	船車其の他運搬具	計	金	?	切	空	釘	杉	松	杉
					挺		繩	俵	板	材	丸	太
		一			三		五〇	一〇	三〇〇	三〇	一五	三一
		〃	〃 輛		本	本	貫	個	貫	枚	本	本
二九、七五七、九一	二二〇、〇〇	九、〇〇	一七五、〇〇		四、五〇	一〇、〇〇	一、五〇	三〇、〇〇	四、三〇	一四四、〇〇	三七、〇〇	六三、五〇

品名	單位	大正十二年八月	全年九月	全年十月	全年十一月
白米	一升	三八	四三	三九	三八
大豆	〃	三八	四〇	三六	三八
小麦	百匆	九	九	九	九
醬油	上	八〇	八二	八〇	八〇
味噌	百匆	九	一〇	八	九
砂糖	白	三三	三五	三二	三三
鹽類	鮭	一	一、二五	一、二五	一、二五
乾魚	一貫	五〇	五〇	五〇	五〇
牛肉	百匆	五〇	五〇	五〇	五〇
豚肉	〃	五〇	五〇	五〇	五〇
木炭	一貫	四五	五〇	五〇	五〇
馬鈴薯	〃	二三	四五	二三	二五
八頭	〃	四五	五〇	四五	四五

交通機關の復舊とともに、漸次平常の状態に復したり。

交通は一時杜絶の状態にてありしが、軍隊の力を假り、工兵隊は青年團の應援を得て、国道第一號線、縣道藤澤鎌倉線、藤澤停車場江ノ島線、大船戸塚等の修理を竣り、自動車の通行をも自由ならしめ、十月二十日には、横濱鎌倉線、戸塚厚木線を、十月三十日には、戸塚町田線の工事を竣成したり。

傷病者の最も多數なりしは、鎌倉町にして、千七百三十七人、之に次ぐを戸塚町の四百五十四人、腰越津村の百十六人なりとす。鎌倉町にては震災の翌日、同町醫師會協議して救護班を組織し、醫師三名宛を一組とし、之を五組に分ち、各々看護婦二三名を加へて、罹災避難者の集合せる場所若くは民家を訪問して、其救護に努めたりしも、被害の程度甚大にして、入院治療を要するもの少からず、仍りて四日、同町長谷の諸戸別莊を借りて、重症患者を收容すべき假病院を設置せり。既にして第七師團衛生隊、日本赤十字社、廣島縣、山口縣、富山縣各支部より派遣せる救護班の應援を受け、相協力して入院外來患者の治療救護に力を盡したり。

京都帝國大學醫學部より林醫學博士を班長として班護救員十名を鎌倉町に派遣したるを以て、同町一番地に救護所を設け、一般救療を開始し、殊に傳染病患者に深甚の注意と懇切なる治療を盡したり。猶、當時藤澤町滞在の千葉醫科大學醫學部長三輪德寛博士は、醫學士三名とともに救護班を組織し、川口村片瀨電車停留場側に救護所を設け、救護班開始の旨を附近の町村一帯に通告したるを以て、川口村、腰越津村、村岡村、岡澤村方面の傷病者は、同救護班の手に依りて十分なる治療を受くるを得たり。獨り外來患者のみならず、重症患者に對しては、醫師自ら患者の家を訪うて治療するの勞を敢てしたりしなり。

横須賀鎮守府派遣の救護班は四日來援し、第七師團衛戍病院附屬衛生部員五十名は九日出動し、それぞれ救療に力を盡したりしが、二十日前後に於て傷病者の數も著しく減少したりしを以て、第七師團衛生隊は、九月二十七日引揚に決したりしかば、郡は神奈川縣赤十字社支部に其後の處置を依頼し、九月十九日、廣島縣赤十字社支部來着して、第七師團衛生隊引揚後の診療に従事せり。

五、各方面の被害狀況

本郡に於ける各方面の被害程度、損害見積は次の如し。

(1) 農業方面

町村名	村 岡 村					村 澤 深				
	宅	田	畑	山	其	宅	田	畑	山	其
區	計					計				
分	地	地	林	他	計	地	地	林	他	計
埋没	一反	二	一	一	四	二	四	六	一	一六
崩潰				四	四			三	四	一六
流失										
計	一	二	一	四	八	二	四	一八	四	三三
全上損害見積額	三〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	八七〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	九〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	四,五〇〇,〇〇〇	七,八〇〇,〇〇〇
十二年分收穫物損害價額		一〇〇,〇〇〇 <small>円</small>	三〇,〇〇〇		一三〇,〇〇〇		二八,〇〇〇	八〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇	三,二六八,〇〇〇

第十六章 鎌倉郡

町 倉 鎌		村 津 越 腰		村 口 川	
計	其 山 畑 田 宅 他 林 地	計	其 山 畑 田 宅 他 林 地	計	其 山 畑 田 他 林
五	三 二	八五	一〇 六 一五	七	五 二
三〇〇	三〇〇	九三	五 七 三五	二〇	五 二
一	一	三	三		
三〇六	三〇〇 三 二 一	一八〇	一〇 五〇 六七 一五 三八	二七	五 二 三 五 二
〇〇〇,〇〇〇	四,五〇〇,〇〇〇 八〇,〇〇〇 五〇,〇〇〇 二,五〇〇,〇〇〇	一九,〇〇五,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇 二五〇,〇〇〇 一,〇〇五,〇〇〇 四五〇,〇〇〇 一七,一〇〇,〇〇〇	二,二〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇 五〇〇,〇〇〇 七〇〇,〇〇〇 三,〇〇〇,〇〇〇
二,五〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇 一,五〇,〇〇〇 —	一九〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇 五〇,〇〇〇 六〇,〇〇〇 三〇,〇〇〇 —	一,一〇〇,〇〇〇	— — 三〇〇,〇〇〇 八〇〇,〇〇〇

第十六章 鎌倉郡

村 郷 本					村 繩 玉					村 坂 小								
其 山 畑 田 宅					計	其 山 畑 田 宅					計	其 山 畑 田 宅						
他 林 地						他 林 地						他 林 地						
五	四	二	一	三	三			一	二			六				三		三
一	四	九	八	二								六			五		一	
一	八	二	一	五								三			五		四	三
二 五〇,〇〇〇	三 六〇,〇〇〇	八 四〇,〇〇〇	九 〇〇,〇〇〇	四 〇〇,〇〇〇	一 〇三〇,〇〇〇		三 五〇,〇〇〇	二 七〇,〇〇〇				一 〇三〇,〇〇〇		五 〇〇,〇〇〇	二 五〇,〇〇〇		三 〇〇,〇〇〇	
			二 六,八六〇,〇〇〇		四 〇〇,〇〇〇				四 〇〇〇,〇〇〇			二 二〇〇,〇〇〇		一 五〇,〇〇〇	五 〇〇,〇〇〇			

塚 戸				村 正 大					村 田 豊							
山 畑 田 宅				計	其 山 畑 田 宅					計	其 山 畑 田 宅					
林 地					他 林 地						他 林 地					
三三	三四	五三	二三	一〇五		一四	三六	五三	四	二三			八	二	三	七〇
二元	二六	一三	二五	二四三		三五	八二	一九	七	五八	三	三〇	一〇	二	三	一六九
	二三	二														
五一	七三	七六	四八	三四八		四九	一八	二七	二	八一	三	三〇	一八	二四	六	二二九
一〇、一〇〇、〇〇〇	一四、六〇〇、〇〇〇	三〇、四〇〇、〇〇〇	一四、〇〇〇、〇〇〇	三、九六五、〇〇〇		一、九六〇、〇〇〇	九、四四〇、〇〇〇	二〇、五三〇、〇〇〇	一、〇四五、〇〇〇	五七、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	五九、六五〇、〇〇〇
一〇、二〇〇、〇〇〇	一一、〇〇〇、〇〇〇	一八、七二〇、〇〇〇		一四、九八〇、〇〇〇		二、四五〇、〇〇〇	四、七三〇、〇〇〇	一〇、二六〇、〇〇〇	一〇、三六〇、〇〇〇	四、五四五、〇〇〇	五五、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇		三四、八八〇、〇〇〇

中	村 上 川				村 野 永				町	
	田 宅	計	其 山 畑 田 宅	他 林 地	田 宅	計	其 山 畑 田 宅	他 林 地	計	其 他
一	一六	一	五 五 六 四 一	一	二	一	二 六 三	一	一四	二
二	一三〇	二	六 〇 四 二 二	二	二	一	一 一 五 三	一〇	一〇	一〇
三	二九六	三	一 一 一 一 〇 九 〇 七 三 五	三	四	一	一 三 二 一 五	二四	二二	二二
四	九、〇〇〇、〇〇〇	四	一、二二〇、〇〇〇 二、一八〇、〇〇〇 三、〇〇〇、〇〇〇 三、七〇〇、〇〇〇	四	一、一六六、〇〇〇	五	二〇〇、〇〇〇 二九〇、〇〇〇 六七六、〇〇〇	九四、一〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇、〇〇〇
五	七、三三三、〇〇〇	五	一、六八〇、〇〇〇 一、六三五、〇〇〇 四、〇三三、〇〇〇	五	二、一七五、〇〇〇	六	七、八〇〇、〇〇〇 四、一〇、〇〇〇 九七五、〇〇〇	四〇、五二〇、〇〇〇		

合計	村田和中					村谷瀬					村川				
	計	其	山	畑	田宅	計	其	山	畑	田宅	計	其	山	畑	
	他	林			地	他	林			地	他	林			
八三	一六三	二五	二	一	四	三	七				七		一六六	五	六五
一、五九一	一八六	一四	二	二	四	二	二〇五	七八	九	二八			一三〇	六〇	四四
二八										二					
二、二九四	三四三	二四	二	一	五	一	二〇五	七八	九	二八	九		二九六	一三	一〇九
一七、五七七、三〇〇	五〇、七八、三〇〇	七、〇七七、〇〇〇	二、一八一、〇〇〇	二、五七一、〇〇〇	二、三四四、八〇〇	五、四五四、五〇〇	二、九八〇、〇〇〇	一五、四四〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇	三、五四〇、〇〇〇	二、五五〇、〇〇〇		九、六〇〇、〇〇〇	一、二二〇、〇〇〇	二、一八〇、〇〇〇
一三、一八六五、四七〇	二、〇八〇、四七〇	一、五七七、五〇〇	三三四、五〇〇	六、九五二、七五〇	二、一三三、七三〇	九三、〇〇〇	九七〇、〇〇〇		三二五、〇〇〇	二九五、〇〇〇	三六〇、〇〇〇		七、三四七、〇〇〇	一、六八〇、〇〇〇	一、六三五、〇〇〇

町村名	漁業被害	見損積高害	町村名	漁業被害	見損積高害
川深村	空	一〇、九五〇	小坂村	五	二、五〇〇
口澤村			鎌倉町	七	二、三六〇
村岡村			腰越津村	一七	
			豐田村		
			本郷村		
			玉繩村		

(3) 漁業方面

計	和谷田	瀨川村	中川村	永野村	戸塚村	大正村	豊田村	本郷村	玉繩村
五、五〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇							
五、五〇〇、〇〇〇			五、〇〇〇、〇〇〇						
五、五〇〇、〇〇〇									
一、五〇〇、〇〇〇									
四、四〇〇、〇〇〇									
一、一〇〇、〇〇〇									
二、〇〇〇、〇〇〇									

大正村	戸塚町	永野村
川上村	中川村	瀬谷村
中和田村	計	
二九〇	三、八四〇	三、五五七

六、復 舊 状 况

土木復舊工事に對し、大正十三年度より大正十六年度に至る四ヶ年度に分割支出する補助金年度割及査定工費、本郡の分次の如し。

町 村	區 分	査定工費	全補助額	全 上 年 度 割			
				大正一三	全一四	全一五	全一六
鎌倉町	國庫補助ニ依ル分 縣單獨補助ノ分	二六、二八八	二四、九六七	四、八〇一		一一、七〇一	八、九六四
戸塚町	全	一、八四一	一、七四四	一五八	一、三五六	二二〇	
豊田村	全	五、九二一	五、六二一	六三三	六九〇	七〇一	三、五五七

本郷村	川上村	玉繩村	腰越津村	大正村	中和田村	小坂村
全 全	全 全	全 全	全 全	全 全	全 全	全 全
三、六三四	一一、四六〇	一一、二二三 二、四三三	二、五〇〇 一、三三一	一七、一七三 七九七	五、八六九 二、五二〇	一、三三八 一、二九四
三、四四八	一〇、八八〇	一一、五五二 二、三三〇	二、三九九 一、三六四	一六、二九八 七五七	五、五六八 二、三八一	一、二七八 一、三三八
一、三四四	三、五八五	八六七	七九三 一、六四四	二、六九五	一、三八三	三七五 七二五
四六一	二、八一五	二、三三〇	六八九	七、五四五 七五七	二、二五二 八三九	三五三 五〇三
一、六四三	一、六八四	二八五	五二七	三、五九一	九九三 四九四	二五九
	二、七九六		三七二	二、四六七	九四〇 一、〇四八	二九一

鎌倉郡計	川口村	村岡村	瀬谷村	中川村
全 全	全 全	全 全	全 全	全 全
一三 七				
六七、五九五	二、二四三	二、六〇四	二、九〇六	八、八八四
六四、三三九	二、二一九	二、四六九	二、七五八	八、四三五
一五、八三三	六七	七三三	一四三	二、四八〇
一一、二二三	一、二八六	六九四	一、四〇八	二、五七八
一三、八六五	二、三三〇	五七九	一、二〇七	一、九三五
一一、〇一一				
一一、三二八		四六四		一、四三三